

2019. 4. 発行

消費生活情報かわらばん

2019年度 第1号

海老名市消費生活センター



海老名市 イメージキャラクター えび〜にや

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 2 階

☎ 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30

(月~金)

海老名市消費生活センターは、市役所 2 階・市民相談課の横にあります。

平日、午前 9 時から午後 4 時 30 分まで、
海老名市に在住・在勤の方を対象に、相談を行っています。

消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル、
多重債務（借金）などの相談をお受けしていますのでご利用
ください。



★「クーリング・オフ」をご存知ですか★

訪問販売など一定の場合に、無条件で契約を解除できる制度です。

期間は、訪問販売・電話勧誘などは契約書面を受け取った日から8日間です。期間が過ぎていても解約できる場合があります。詳しくはお尋ねください。

★★クーリング・オフはがき作成用セット(無料)

配布しています。★★

★切手は、ご自分で貼ってね！

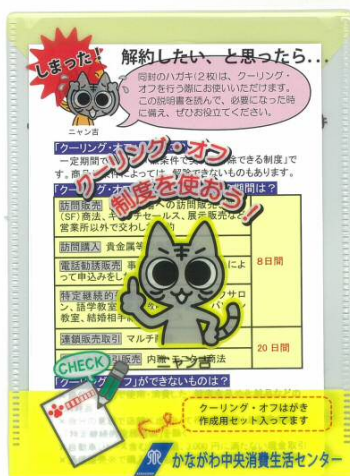
クーリング・オフのはがきは、どのように書いたら良いのかわからないものです。

このセットには、はがきが入っており、業者名や契約金額などの項目を埋めていくことで簡単に作成できるようになっています。

消費生活センターで配布していますので、是非ご利用ください。

記入の仕方などもアドバイスしています。

お気軽にご相談ください！！



【必須記入】
 申込(契約)日 年 月 日
 商品等名称
 商品等価格 円
 事業者名
 担当者氏名

【必須記入】(□は□内の一方に○印。一方は取り消し線を引くこと)
 上記日付の(申込を撤回)・(契約を解除)します。

【選択記入】(※不要の場合は取り消し線を引くこと)
 <代金を支払っている場合に、口欄にチェックのうえ金額を記入>
 つきましては、支払い済みの 円は 直ちに返金してください。
 <商品を受け取っている場合に、口欄にチェックを>
 なお、商品は早急に引き取ってください。

【必須記入】
 年 月 日 (記入日)
 (契約者) 住所 〒
 (契約者) 氏名

(はがき表)

郵便はがき

郵便窓口へ
 持参・特定
 記録郵便や
 簡易書留・
 郵便も利用

<住所欄>
 <あて名欄>
 (事業者名)
 (代表者名) 様

(はがき裏)